

児童虐待事案の警察との情報共有の強化 ～ リアルタイム情報共有システムの構築 ～

全国で3番目、『関西自治体で初』

子どもの安全確保を最優先に考え、警察とリアルタイムで虐待情報を共有する体制を整備

	～R5.6月	◆STEP1 全件共有開始 R5.7月～	◆STEP2 全件共有+リアルタイム共有 R6年秋頃～
共有対象事案	以下のいずれかのケース ①単なる泣き声だけなど軽微な事案を除く全てのケース ②相談が2回以上あったケース	県こども家庭センターが 受理した虐待事案の全て	同左
共有内容(項目)	・相談受理日 ・子どもの氏名 ・性別 ・生年月日 ・住所 ・保護者の氏名 ・虐待種別 等	同左	左記に加え ・過去の通告状況 ・一時保護情報 ・家族構成 ・相談経路 等
共有手段	USBメモリ(Excelデータ)	県庁WAN内専用フォルダ(Excelデータ)	専用共有システム
更新頻度	月1回	同左	即時※1時間毎に更新
データ閲覧者	県警察本部※各警察署は本部に電話連絡の上、虐待情報を確認	同左	県警察本部、各警察署
緊急対応	子どもの安全が強く憂慮されるケースは、直ちに情報提供を実施	同左	(常時、全件を即時に共有)

リアルタイム情報共有システムの概要

ポイント

1 情報更新頻度の短縮

現状
月1回(専用共有フォルダ内で共有)

共有システム導入後
即時※1時間毎に更新(システムで共有)

2 共有内容の拡大

現状
氏名、性別、生年月日、住所、虐待種別等

共有システム導入後
過去の通告状況や一時保護歴等を追加

3 アクセスの迅速化

現状
各警察署は警察本部に電話等で確認

共有システム導入後
各警察署から直接システムにアクセス

- 【活用事例1】
- ・妹弟(10歳、5歳)を警察官が夜間に保護
 - ・共有情報を確認したところ、過去の被虐待歴が判明し、一時保護
- 【活用事例2】
- ・親に叩かれている子どもがいるとの通報により、警察官が出動
 - ・親がしつけと主張したが、共有情報を確認したところ、過去の虐待歴が判明し、一時保護へ

児童相談所の取扱歴を踏まえ、警察官が現場で迅速かつ的確に対応可
(児童の保護、虐待通告、情報提供等)

こども家庭センター



指定項目を自動取込
(1時間毎にデータ更新)



虐待情報を照会
(氏名等で検索)

照会結果の確認
(過去の取扱歴の有無)

警察の対応予定

警察本部・各警察署



警察の対応を確認